

平成20年度 歯科保健調査研究事業報告書



平成21年3月

広島県北部地区歯科衛生連絡協議会



は　じ　め　に

少子高齢の長寿社会である今日、国は「21世紀における国民健康づくり運動『健康日本21』」を策定し、歯科保健に関して歯の健康づくりである「8020運動」を提唱しています。この運動は、生涯にわたって、自分の歯で食べる楽しみを味わうため、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目標としています。

広島県においても平成20年3月に改正された「健康ひろしま21」において、8020運動の一層の推進を掲げており、当圏域内の三次市・庄原市においても各健康増進計画の中で「歯と口の健康」に取組み、8020運動を推進しています。

当協議会では、成人に対する歯周疾患の効果的な予防対策が、高齢期の健康な食生活を確保すると言われていたことから、平成15年度に30歳・40歳の女性を対象としてMIDORIモデルをベースとした「成人期の歯・口に対しての意識調査」を実施しました。

この調査結果から平成20年度までの目標値を設定した「備北圏域8020運動推進総合計画」を策定し、「備北圏域8020運動達成指針書」により各関係機関で取組んで参りました。

目標年度である平成20年度は、この計画の結果評価を行うために再度30歳・40歳の女性を対象に実態調査を実施しました。その結果、8020運動を推進するための3本柱である普及啓発・環境整備・情報提供について今後の方向性を検討しましたのでここに報告書としてまとめました。

特に21世紀の歯科医療のベースとなる「予防歯科」を科学的根拠を踏まえて理解し、対象に応じた適切な予防処置・口腔ケアを提供していくべき時代となっている今日、この報告書を行政や歯科医師会などの関係者の方々に活用していただき、当圏域での8020運動の一層の推進に寄与することを願っております。

最後に、本調査にあたり、御協力いただきました30歳・40歳の女性の皆様・調査協力機関の方々に厚くお礼を申し上げます。

平成21年3月

広島県北部地区歯科衛生連絡協議会
会　長　　瀬　山　　淳

目 次

事業の経緯

- 1 調査事業の目的P1
- 2 8020運動推進検討会の設置及び内容等P1

調査方法等

- 1 調査方法P1
- 2 調査対象P1
- 3 調査内容P1
- 4 調査期間P1
- 6 分析内容P1～P2

調査結果の概要

- 1 備北圏域全体の分析結果P2～P5
- 2 地域別分析結果P6～P9
- 3 年齢別分析結果P10～P11
- 4 定期健診受診の有無による分析P11～P12
- 5 自由記載等P13

考察

- 1 普及啓発P14
- 2 環境整備P14
- 3 情報提供P15

今後の方向性P15～P22

おわりにP22～P23

関係資料

- 1 行政における歯科保健事業（平成20年度）P1～P2
- 2 備北圏域における8020運動推進実施状況（H16年度～H19年度）...P3
- 3 備北圏域8020運動推進総合計画達成状況P4
- 4 お口のアンケート（FSPD34型 地域版）P5～P6
- 5 アンケート自由記載P7～P9
- 6 8020運動推進委員名簿P10

参考資料

健康増進計画（備北圏域計画・三次市・庄原市・広島県）P11～P14

事業の経緯

1 調査事業の目的

平成15年度の実態調査を基に、平成20年度の目標値を設定した「備北圏域8020運動推進総合計画」を策定し平成16(2004)年度から平成20(2008)年度までの5年間、住民・各関係団体が8020運動の推進に向け各事業に取り組んできた。5年経過し、結果評価のための実態調査を行い、今後の8020運動推進に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2 8020検討会の設置及び内容等

本事業の円滑な遂行を図るため、平成15年度同様行政・歯科医師会等を構成員とする8020運動推進検討会を設置し、具体的にはワーキング会議により実態調査の実施方法及び結果の解析・今後の方向性等検討した。検討会の内容等は次のとおりである。

(1) 検討会

	日時	内容	構成員
第1回	平成20年6月12日	・30歳・40歳女性を対象とした意識調査について ・今年度の事業計画について ・ワーキング会議の設置について ・データ入力・解析等について	歯科医師会 三次市・庄原市 行政 三次市・庄原市
第2回	平成21年1月15日	・調査結果のまとめ(ワーキング会議の検討内容) ・報告書作成について	各主管課長 学識経験者

(2) ワーキング会議

	日時・場所	内容	構成員
第1回	平成20年7月10日	意識調査のタイムスケジュールと内容の検討 ・調査期間・調査の準備内容・調査後入力等	歯科医師会 三次市・庄原市
第2回	平成20年11月20日	調査結果の解析(グループワーク) ・課題の抽出・今後の方向性	行政 三次市・庄原市
第3回	平成20年12月18日	歯科保健の取組み状況及び今後の具体的対策・方向性について (グループワーク)	各担当者

調査方法等

原則として平成15年度同様の調査方法及び内容とした。

- 1 調査方法 郵送法(市が対象者へ調査の協力依頼文書同時に添付)
- 2 調査対象 管内市の平成20年度満年齢30歳及び40歳の女性(概ね子育て中の母親)
- 3 調査内容 調査票については、MIDORIモデルを使用
お口の健康アンケート(FSPD34型 地域版) (別紙P5~6)
(質問票の質問項目であるMIDORIモデルの枠組みについては平成15年度報告書に記載)
- 4 調査期間 平成20年9月1日(月)~9月12日(金)
- 5 分析方法 備北圏域全体については、平成15年度の割合及び平成20年度の目標値(H16年度策定した「備北圏域8020運動総合計画」の目標値)と比較した。
地域別については、平成20年度の目標値と比較した。
年齢別及び定期健診の受診別については、主な質問項目の回答割合を平成20年度の目標値と比較した。
- 6 分析内容 平成15年度と同様に次のとおりとした。

(1) 地域別：備北圏域全体，三次市，庄原市

(2) 年齢別：30歳，40歳

(3) 定期健診受診：「現在，歯科医院で定期的に歯石を取ってもらったり，検診を受けていますか？」という問いに対し，「受けている」と答えた者と「受けていない」と答えた者に分けて，主な質問項目の回答割合を比較した。

(4) 自由記載により歯科に関する意見や希望を取りまとめた。

調査結果の概要

調査対象者数は，930名であり，回答者数は322名であった。このうち有効回答者数は301名（有効回答率32.4%）である。（表1）

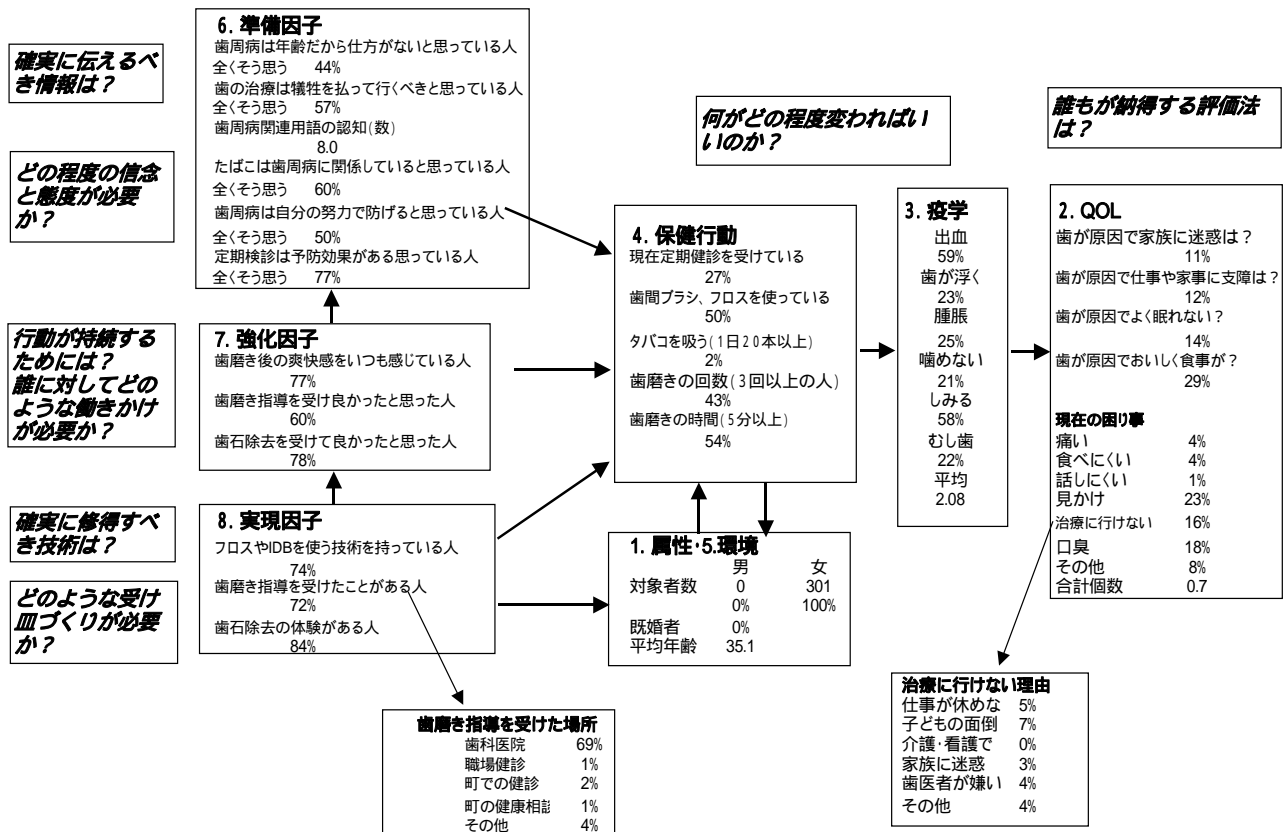
表1 回収状況

	備北圏域	三次市	庄原市	30歳	40歳	備考
対象者	930人	587人	343人	436人	494人	日本人 890人 外国人 40人
有効回答数	301人	188人	113人	147人	154人	
回答率	32.4%	32.0%	32.9%	33.7%	31.2%	

1 備北圏域全体の分析結果

備北圏域全体301人（三次市・庄原市）の分析表は図1のとおりである。

図1 備北圏域お口のアンケート調査結果の概要



平成15年度の圏域全体の調査結果及び「備北圏域8020総合計画」の目標値との比較は表2のとおりである。

表2 備北圏域年次別の概要

6準備因子 (%)				4保健行動 (%)				3数字 (%)				2QOL (%)			
	H15	H20	目標値		H15	H20	目標値		H15	H20	目標値		H15	H20	目標値
歯周病は年齢だから仕方がないと思っている人全くそう思う	45	44		現在定期健診を受けている	20	27	35	出血	63	59	50	歯が原因で家族に迷惑は？	9	11	
歯の治療は犠牲を払って行くべきと思っている人全くそう思う	68	57		歯間ブラシ・フロスを使っている	33	50	43	歯が浮く	20	23		歯が原因で仕事や家事に支障は？	10	12	
歯周病関連用語の認知(数)	8.0	8.0		タバコを吸う(1日20本以上)	13	2	7	腫脹	24	25		歯が原因でよく眠れない？	9	14	
たばこは歯周病に関係していると思っている人全くそう思う	53	60		歯磨きの回数(3回以上の人)	33	43		噛めない	24	21	0	歯が原因でおいしく食事が？	26	29	20
歯周病は自分の努力で防げると思っている人全くそう思う	52	50	80	歯磨きの時間(5分以上)	40	54		しみる	58	58		現在の困り事			
定期検診は予防効果がある思っている人全くそう思う	79	77	90					むし歯	27	22		痛い	5	4	
								平均	2.16	2.08		食べにくい	6	4	
												話にくい	1	1	
												見かけ	26	23	
												治療に行けない	18	16	13
												口臭	20	18	10
												その他	7	8	
												合計個数	0.8	0.7	

7変化因子 (%)				1属性・5環境 (%)			
	H15	H20	目標値		H15	H20	目標値
歯磨き後の爽快感をいつも感じている人	81	77	90	対象者	502	301	(人)
歯磨き指導を受け良かったと思った人	56	60	80	女	100	100	(%)
歯石除去を受け良かったと思った人	87	78		平均年齢	34.0	35.1	(歳)

8実現因子 (%)			
	H15	H20	目標値
フロスやIDBを使う技術を持っている人	66	74	
歯磨き指導を受けたことがある人	63	72	
歯石除去の体験がある人	81	84	

治療に行けない理由 (%)			
理由	H15	H20	目標値
仕事が休めない	10	5	
子どもの面倒	5	7	
介護・看護で	0	0	
家族に迷惑	1	3	
歯医者は嫌い	5	4	
その他	2	4	

歯磨き指導を受けた場所 (%)			
場所	H15	H20	目標値
歯科医院	57	69	
職場健診	1	1	
駅での健診	3	2	
駅での健康相談	1	1	
その他	4	4	
計	66	77	80

【社会診断】

(1) QOL (歯に関する困りごと)

「歯が原因で家族に迷惑をかけたことがある」「仕事や家事に支障がある」「よく眠れない」「歯が原因でおいしく食事ができなかったことがある」の割合は、それぞれ(11%)(12%)(14%)(29%)で平成15年度より増加しており、「食事ができない」は目標値(20%)に達していない。(図2)

現在の困りごとでは、「治療に行けない」「口臭がある」の割合は、(16%)(18%)で、平成15年度より減少しているが、いずれも目標値(13%)(10%)に達していない。(図3)

治療に行けない理由をみると、「仕事が休めない」の割合は(5%)で半減しているが、「子どもを見てくれる人がいない」の割合は(7%)「家族に迷惑をかける」の割合は(3%)で増加している。(図4)

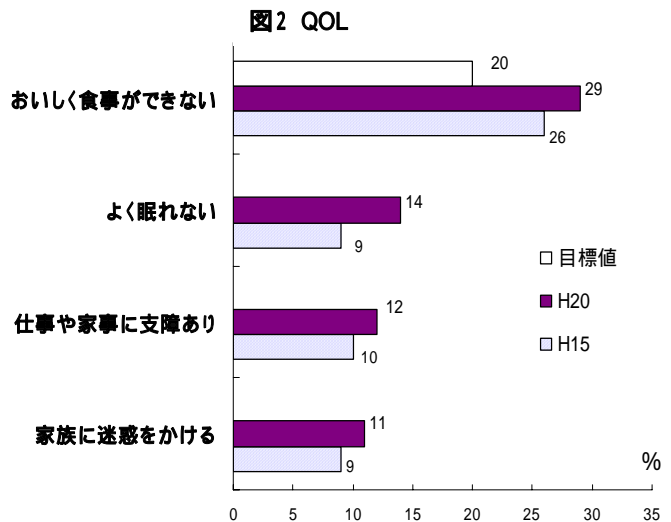


図3 現在の困りごと

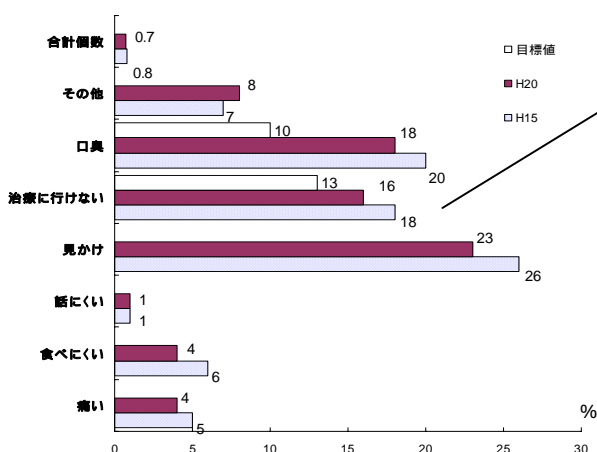
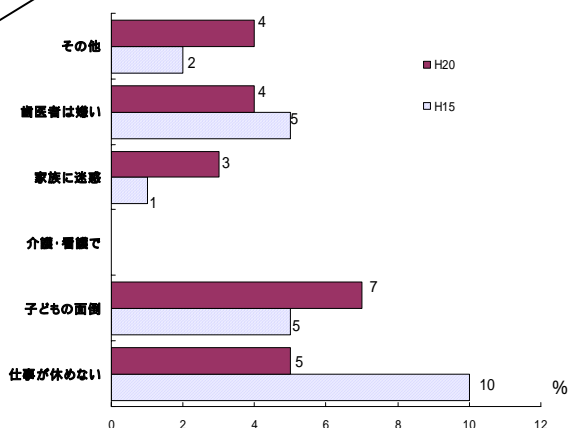


図4 治療に行けない理由



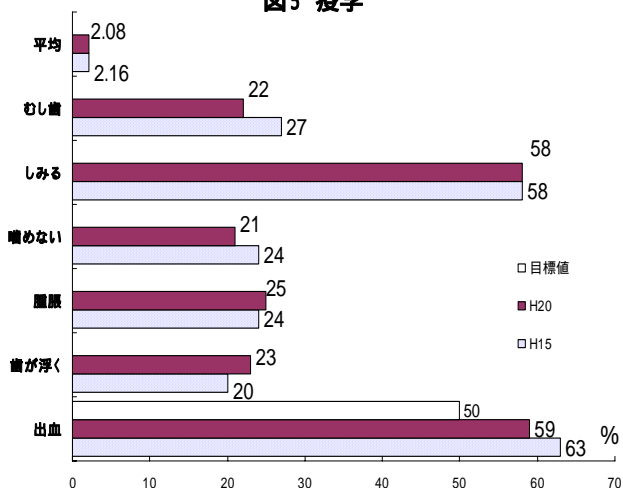
【疫学診断】

(2) 疫学 (歯周病に関する自覚症状)

「歯磨きをすると出血をする」「固いものが噛みにくい」の割合はそれぞれ(59%)(21%)で、平成15年度より減少しているが、いずれも目標値(50%)(0%)に達していない。

「歯が浮く」「歯ぐきが腫れる」の割合はそれぞれ(23%)(25%)で平成15年度より増加している。(図5)

図5 疫学

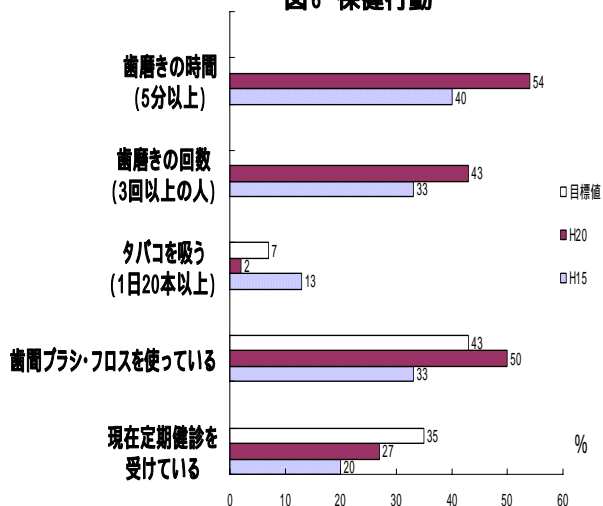


【行動診断】

(3) 保健行動 (歯周病に影響を与える保健行動)

「現在定期健診を受けている」の割合は(27%)で平成15年度より増加しているが、目標値(35%)に達していない。「歯間ブラシ・フロスを使っている」「タバコを吸う」の割合はそれぞれ(50%)(2%)でいずれも目標値(43%)(7%)に達している。「歯磨きの回数(3回以上)」「時間(5分以上)」の割合はそれぞれ(43%)(54%)で平成15年度より増加している。5項目とも改善されている。(図6)

図6 保健行動

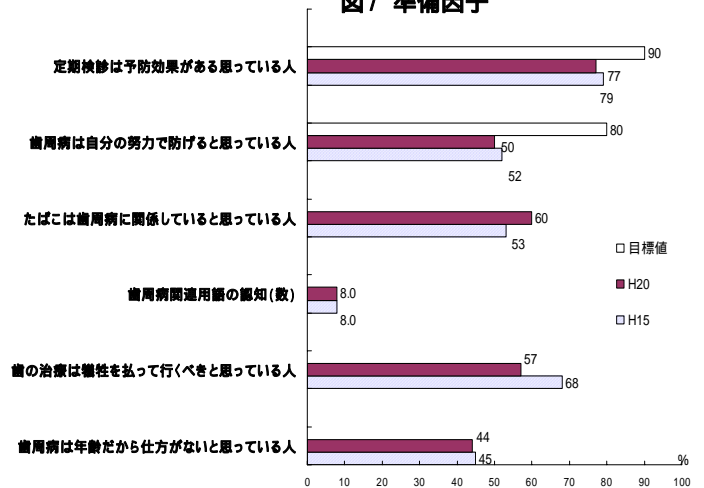


【教育組織診断】

(4) 準備因子 (本人の知識・態度・価値観等)

「歯周病は自分の努力で防げと思っている人」「定期健診は予防効果があると思っている人」の割合は、それぞれ(50%)(77%)で、平成15年度より減少しており、いずれも目標値(80%)(90%)に達していない。「たばこは歯周病に関係していると思っている人」の割合は(60%)で平成15年度より増加している。(図7)

図7 準備因子

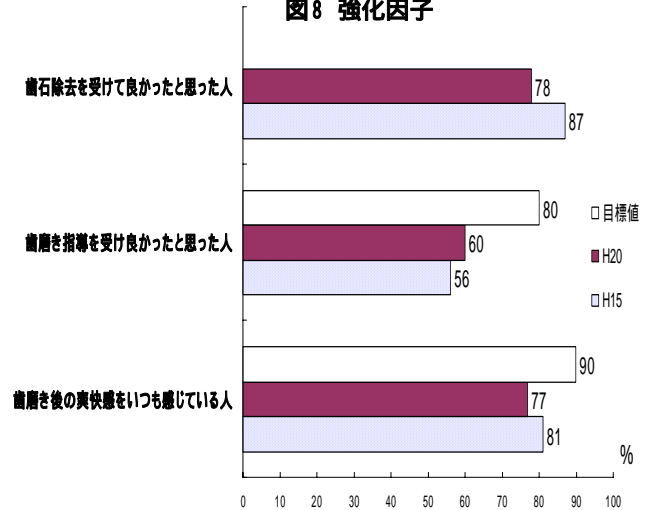


(5) 強化因子 (周囲の支援・本人の満足度)

「歯磨き後の爽快感をいつも感じている人」の割合は(77%)で平成15年度より減少し、目標値(90%)に達していない。「歯磨き指導を受けて良かったと思った人」の割合は(60%)で、平成15年度より増加しているが、目標値(80%)に達していない。

「歯石除去を受けて良かったと思った人」は平成15年度より減少している。(図8)

図8 強化因子



(6) 実現因子 (本人の技術・環境・受け皿・習得度)

「フロスやIDBを使う技術を持っている人」「歯磨き指導を受けたことがある人」「歯石除去の体験のある人」の割合はそれぞれ(84%)(72%)(74%)で、3項目とも平成15年度より増加している。(図9)

市、学校、職域等で歯科健診、保健指導を利用できる環境の整備の割合は(77%)で、平成15年度より増加しているが、目標値(80%)に達していない。歯科指導を受けた場所は歯科医院の割合が(69%)で一番多く、平成15年度より増加している。(図10)

図9 実現因子

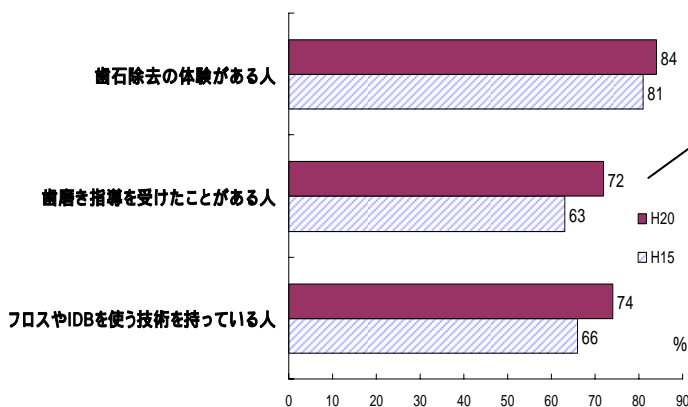
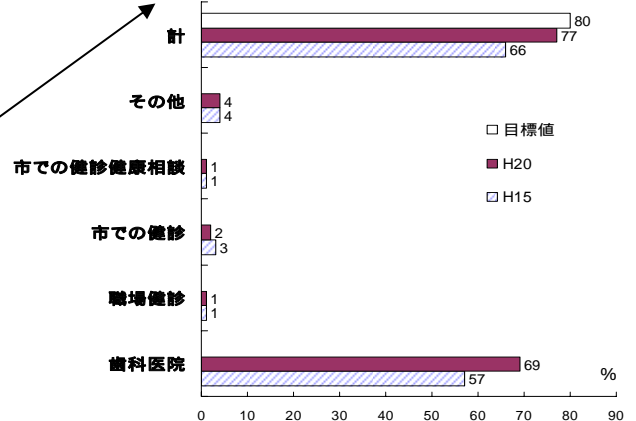


図10 歯科指導を受けた場所



2 地域別分析結果

三次市 188人, 庄原市 113人の地域別分析表は図11, 図12のとおりである。

図11 三次市お口のアンケート調査結果の概要

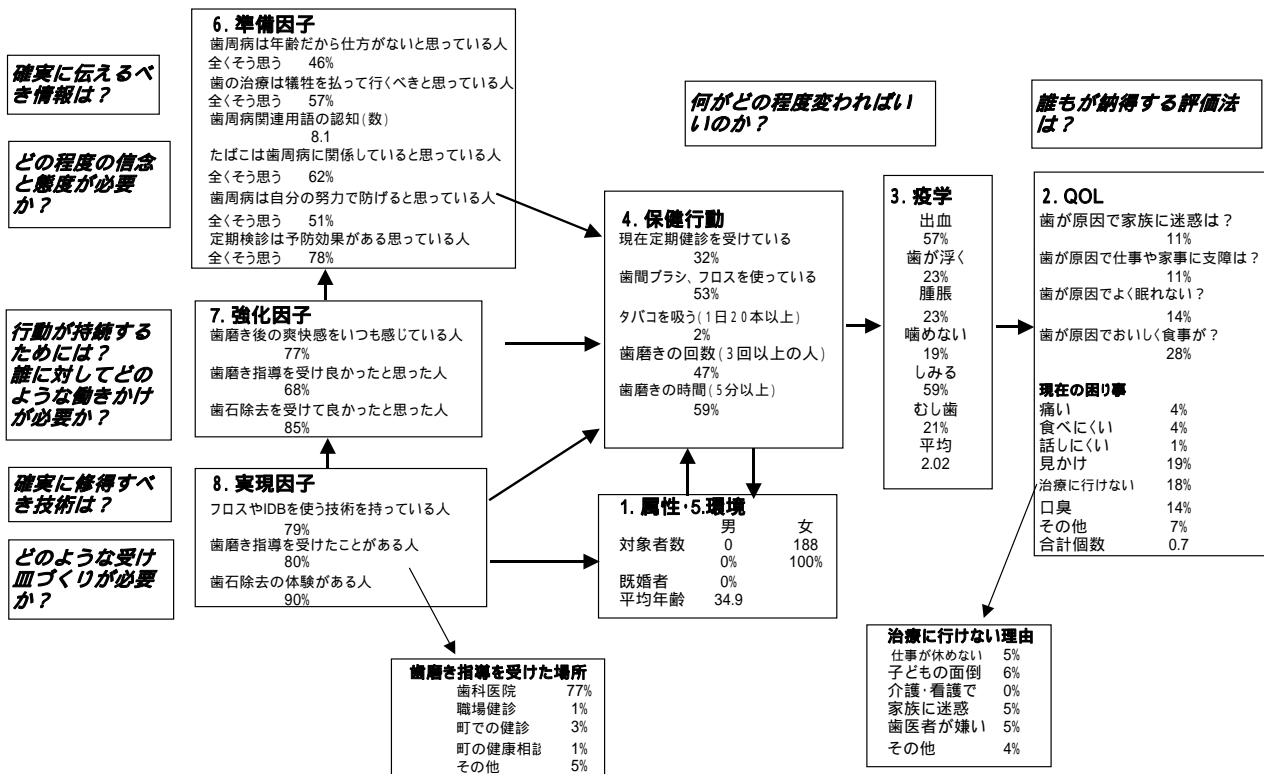
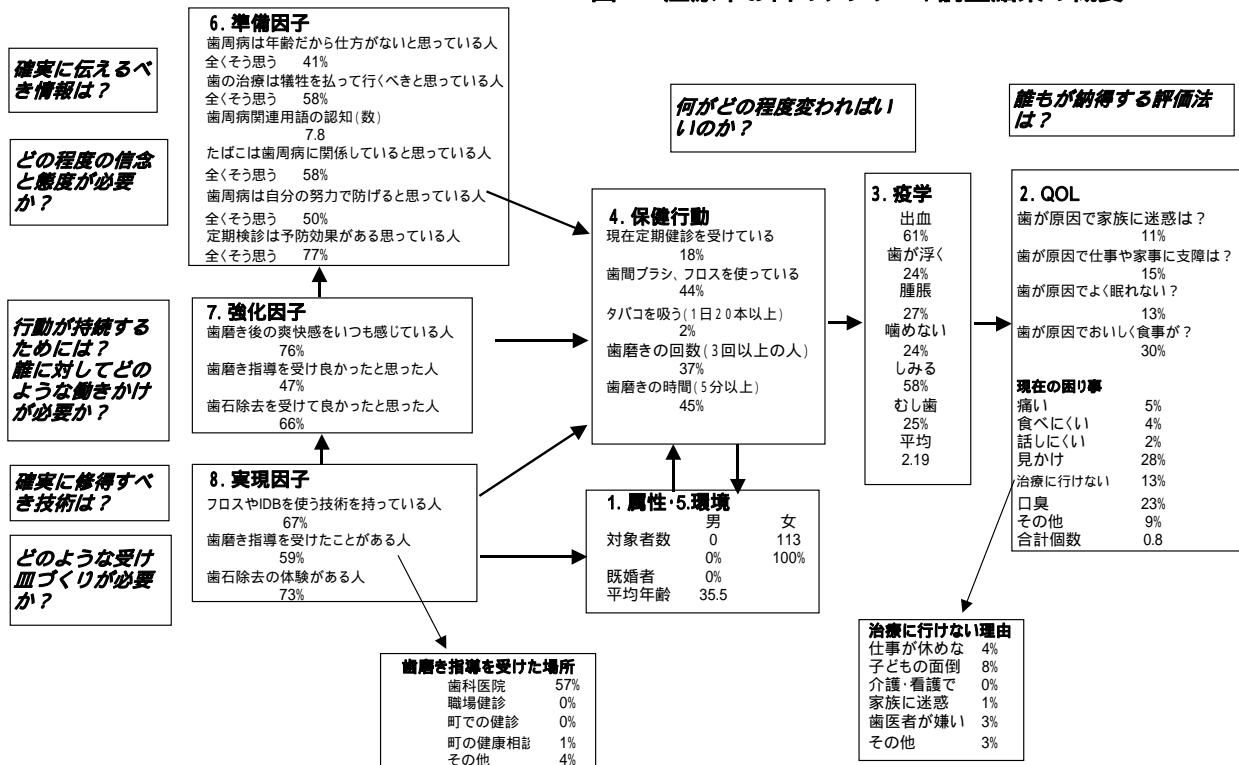


図12 庄原市お口のアンケート調査結果の概要



平成20年度の市別の調査結果及び「備北圏域8020総合計画」の目標値との比較は表3のとおりである。

表3 市別の概要

6準備因子 (%)				4保健行動 (%)				3変学 (%)				2QOL (%)			
	三次	庄原	目標値		三次	庄原	目標値		三次	庄原	目標値		三次	庄原	目標値
歯周病は年齢だから仕方がないと思っている人全くそう思う	46	41		現在定期健診を受けている	32	18	35	出血	57	61	50	歯が原因で家族に迷惑は?	11	11	
歯の治療は犠牲を払って行くべきと思っている人全くそう思う	57	58		歯間ブラシ・フロスを使っている	53	44	43	歯が浮く	23	24		歯が原因で仕事や家事に支障は?	11	15	
歯周病関連用語の認知(数)	8.1	7.8		タバコを吸う(1日20本以上)	2	2	7	腫脹	23	27		歯が原因でよく眠れない?	14	13	
たばこは歯周病に関係していると思っている人全くそう思う	62	58		歯磨きの回数(3回以上の人)	47	37		噛めない	19	24	0	歯が原因でおいしく食事が?	28	30	20
歯周病は自分の努力で防げると思っている人全くそう思う	51	50	80	歯磨きの時間(5分以上)	59	45		しみる	59	58		現在の困り事			
定期検診は予防効果があると思っている人全くそう思う	78	77	90					むし歯	21	25		痛い	4	5	
								平均	2.02	2.19		食べにくい	4	4	
												話にくい	1	2	
												見かけ	19	28	
												治療に行けない	18	13	13
												口臭	14	23	10
												その他	7	9	
												合計個数	0.7	0.8	

7強化因子 (%)				1属性・5環境	
	三次	庄原	目標値	対象者	平均年齢
歯磨き後の爽快感をいつも感じている人	77	76	90	女	34.9
歯磨き指導を受け良かったと思った人	68	47	80	(人)	35.5
歯石除去を受けて良かったと思った人	85	66		(%)	

8裏側因子 (%)			
	三次	庄原	目標値
フロスやIDBを使う技術を持っている人	79	67	
歯磨き指導を受けたことがある人	80	59	
歯石除去の体験がある人	90	73	

歯磨き指導を受けた場所 (%)			
場所	三次	庄原	目標値
歯科医院	7	57	
職場健診	1	0	
町での健診	3	0	
町での健康相談	1	1	
その他	5	4	
計	87	62	80

治療に行けない理由 (%)			
理由	三次	庄原	目標値
仕事が休めない	5	4	
子どもの面倒	6	8	
介護・看護で	5	4	
家族に迷惑	5	1	
歯医者は嫌い	5	3	
その他	4	3	

【社会診断】

(1) QOL (歯に関する困りごと)

「歯が原因でおいしく食事ができなかったことがある」の割合は三次市(28%)庄原市(30%)で、目標値(20%)に達していない。(図13)

現在の困りごとの中で、「口臭がある」の割合は、三次市(14%)庄原市(23%)で、目標値(10%)に達していない。庄原市は目標値の2倍以上である。(図14)
 「治療に行けない」の割合は、三次市(18%)で目標値(13%)に達していないが、庄原市(13%)は同様の割合である。治療に行けない理由をみると、「子どもを見てくれる人がいない」の割合が三次市(6%)庄原市(8%)である。(図15)

図13 QOL

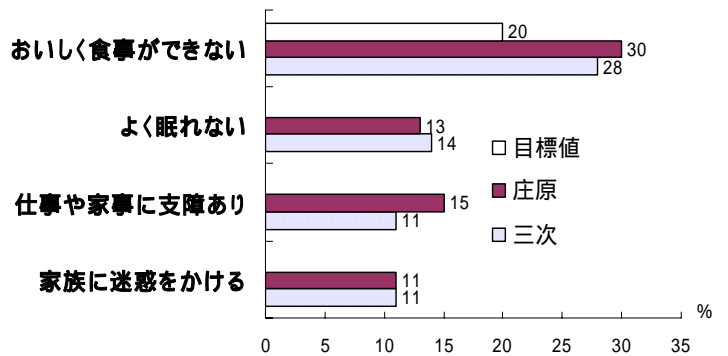


図14 現在の困りごと

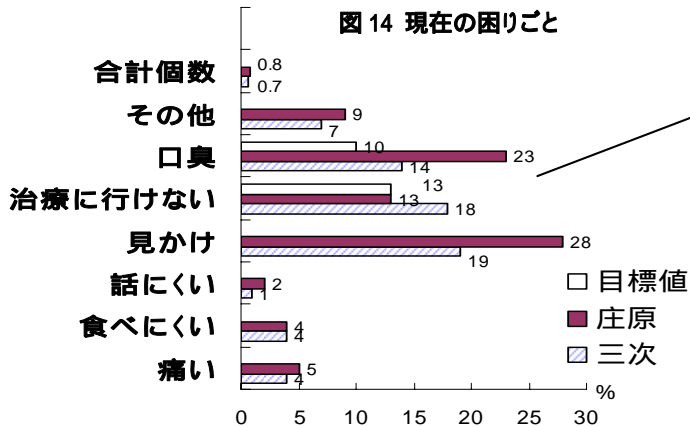
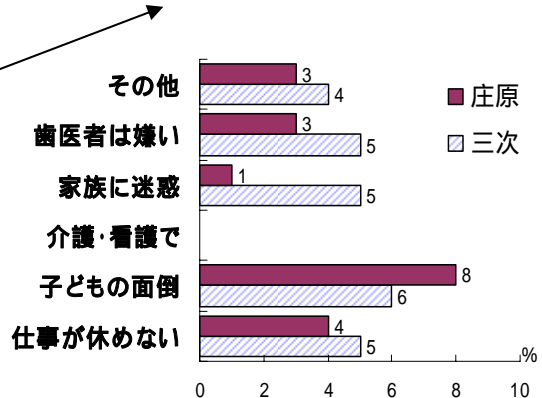


図15 治療に行けない理由



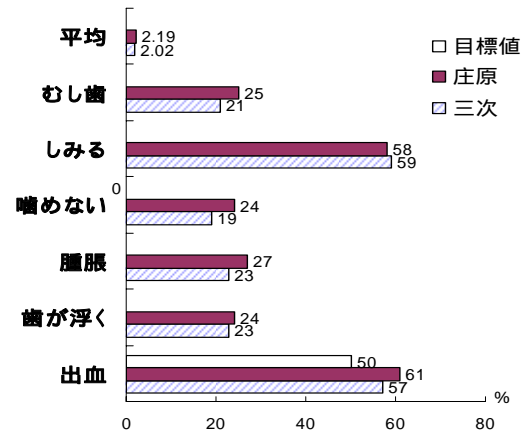
【疫学診断】

(2) 疫学 (歯周病に関する自覚症状)

「歯磨きをすると出血をする」「固いものが噛みにくい」の割合は、それぞれ三次市(57%)庄原市(61%)、三次市(19%)庄原市(24%)でいずれも両市とも目標値(50%)(0%)に達していない。

「固いものが噛みにくい」の割合は、庄原市は目標値の2倍以上である。歯周病の自覚症状6項目のうち5項目が庄原市の割合が高い。(図16)

図16 疫学



【行動診断】

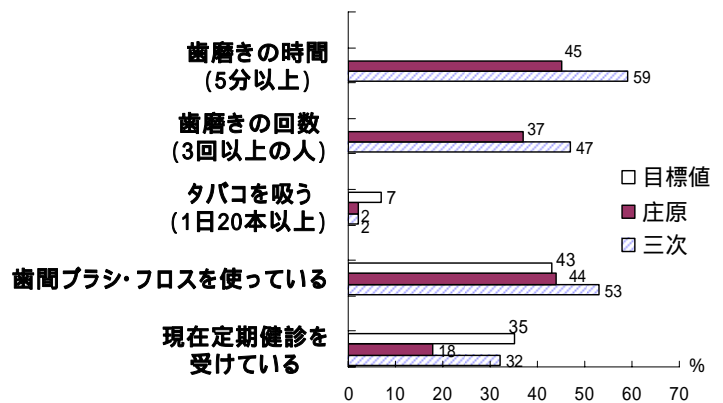
(3) 保健行動 (歯周病に影響を与える保健行動)

「現在定期健診を受けている」の割合は、三次市(32%)庄原市(18%)で目標値(35%)に達しておらず、庄原市は目標値の約半数である。

「歯間ブラシ・フロスを使っている」の割合は、三次市(53%)庄原市(44%)で目標値(43%)に達している。「タバコを吸う」の割合は両市とも(2%)で目標値(7%)に達している。

「歯磨きの回数(3回以上)」の割合は、三次市(47%)庄原市(37%)、「時間(5分以上)」の割合は、三次市(59%)庄原市(45%)でいずれも三次市の方が高い。(図17)

図17 保健行動



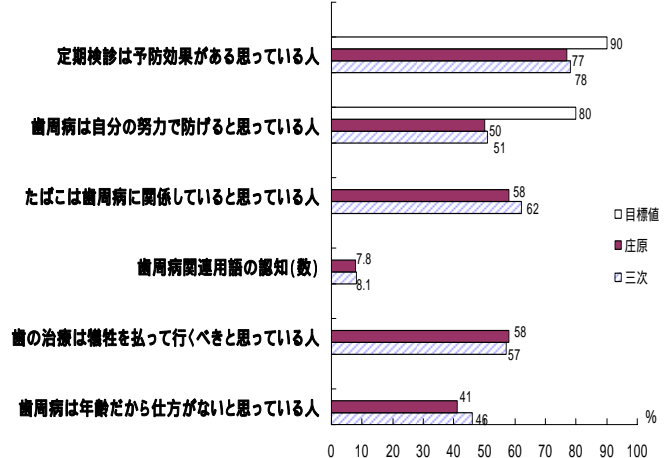
【教育組織診断】

(4) 準備因子 (本人の知識・態度・価値観等)

「歯周病は自分の努力で防げると思っている人」「定期健診は予防効果があると思っている人」の割合は、それぞれ三次市(51%)庄原市(50%)、三次市(78%)庄原市(77%)でいずれも両市とも目標値(80%)(90%)に達していない。

「たばこは歯周病に関係していると思っている人」の割合は三次市(62%)庄原市(58%)である。(図18)

図18 準備因子

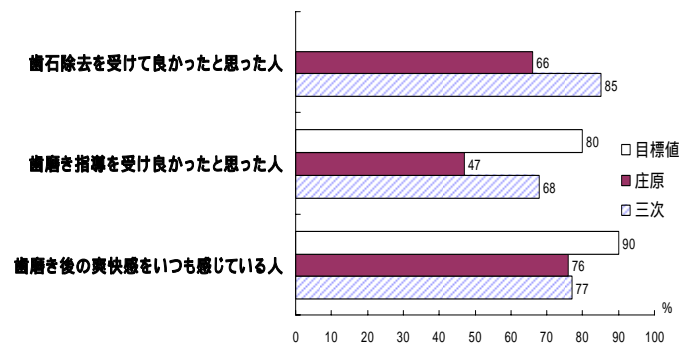


(5) 強化因子 (周囲の支援・本人の満足度)

「歯磨き後の爽快感をいつも感じている人」
 「歯磨き指導を受けて良かったと思った人」の割合は、それぞれ三次市(77%)庄原市(76%)、三次市(68%)庄原市(47%)で両市とも目標値(90%)(80%)に達していない。庄原市は強化因子3項目とも三次市より割合が低い。

(図19)

図19 強化因子



(6) 実現因子 (本人の技術・環境・受け皿・習得度)

三次市は実現因子3項目とも割合が高く、庄原市は7割以下である。(図20)

市、学校、職域等で歯科健診、保健指導を利用できる環境の整備の割合は、三次市(87%)庄原市(62%)で三次市は目標値(80%)に達している。歯科医院で歯磨き指導を受けた割合は、三次市(77%)庄原市(57%)で三次市が20ポイント高い。(図21)

図20 実現因子

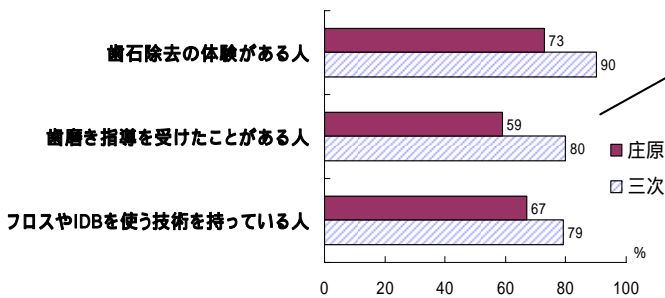
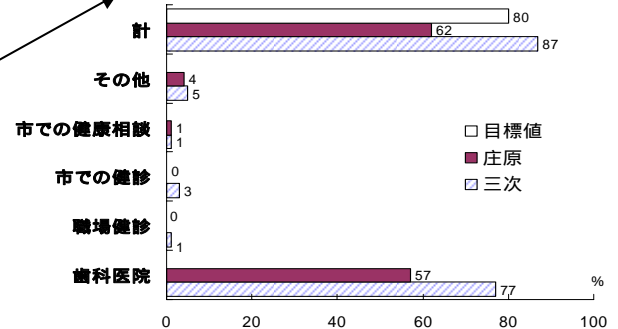


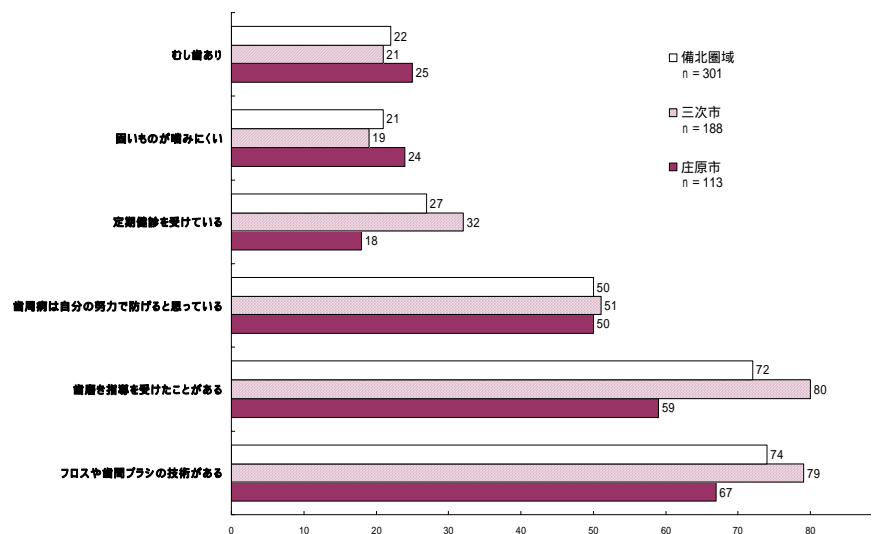
図21 歯磨き指導を受けた場所



主な項目を市別でみると、むし歯あり・固いものが噛みにくいなど生活の困りごとの割合は、庄原市の方が高く、定期健診の受診・歯周病は自分の努力で防げと思っている・歯磨き指導を受けたことがある・フロスや歯間ブラシの技術があるなど良好な項目の割合は三次市の方が高い。

(図22)

図22 市別比較



3 年齢別分析結果

30歳147人，40歳154人の年齢別分析表は図23，図24のとおりである。

図23 30歳 お口のアンケート調査結果の概要

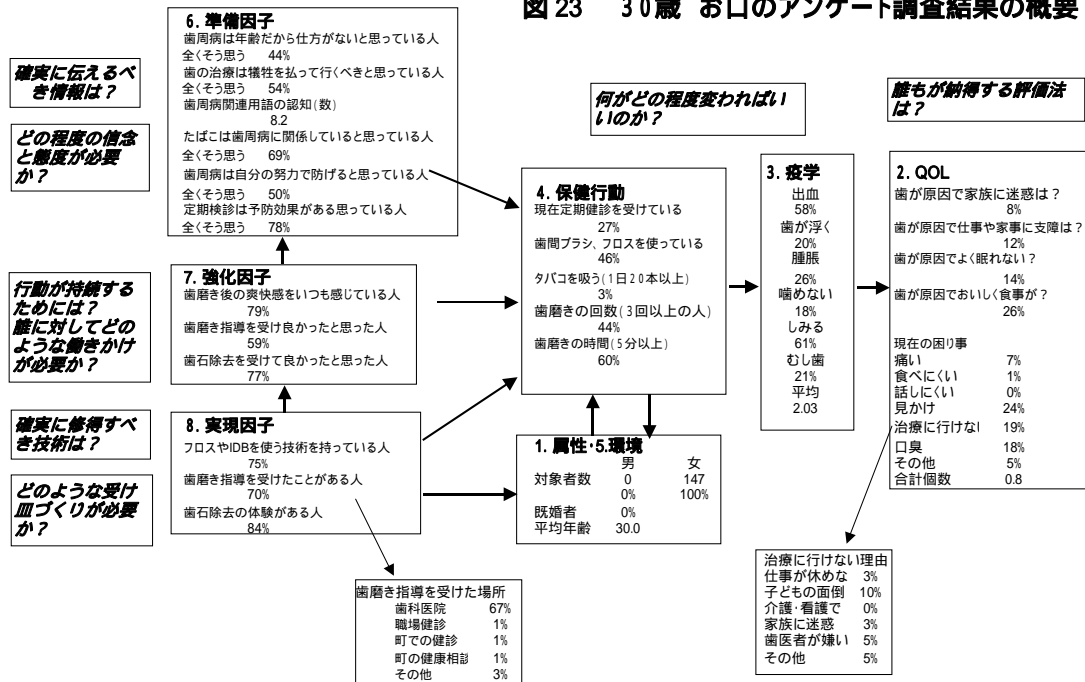
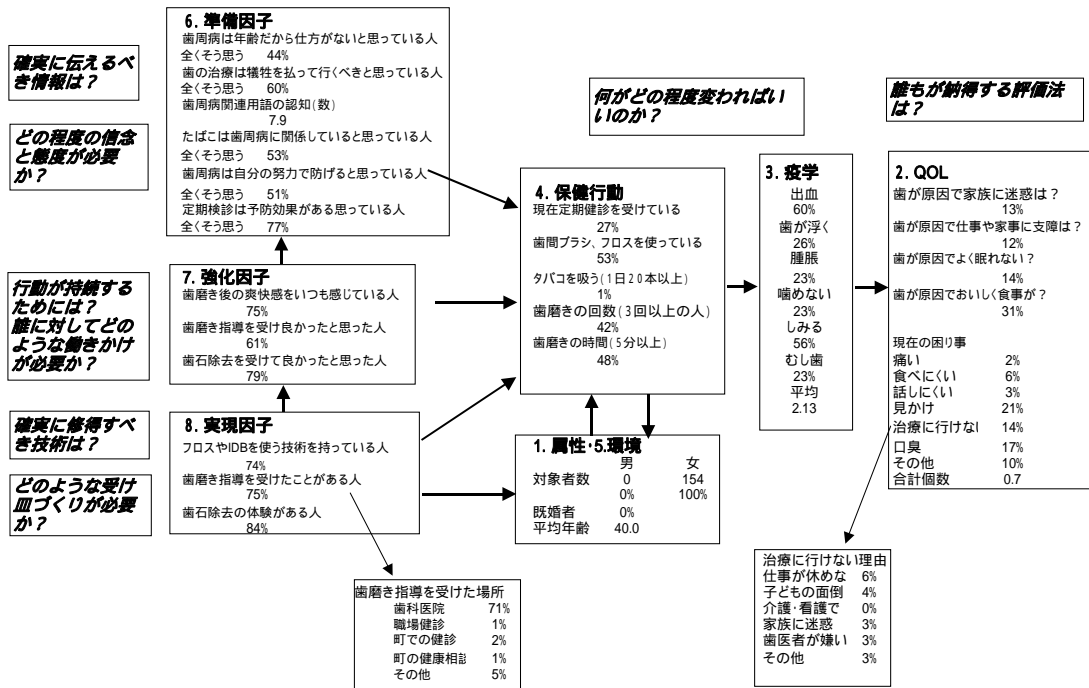


図24 40歳 お口のアンケート調査結果の概要



平成20年度の年齢別の調査結果及び「備北圏域8020総合計画」の目標値との比較は表4のとおりである。

表4 年齢別の概要

6準備因子	30歳	40歳	目標値
歯周病は年齢だから仕方がないと思っている人 全くそう思う	44	44	
歯の治療は犠牲を払って行くべきと思っている人 全くそう思う	54	60	
歯周病関連用語の認知(数)	8.2	7.9	
たばこは歯周病に関係していると思っている人 全くそう思う	69	53	
歯周病は自分の努力で防げると思っている人 全くそう思う	50	51	80
定期検診は予防効果がある思っている人 全くそう思う	78	77	90

4保健行動	30歳	40歳	目標値
現在定期健診を受けている	27	27	35
歯間ブラシ・フロスを使っている	46	53	43
タバコを吸う(1日20本以上)	3	1	7
歯磨きの回数(3回以上の人)	44	42	
歯磨きの時間(5分以上)	60	48	

3疫学	30歳	40歳	目標値
出血	58	60	50
歯が浮く	28	26	
腫脹	26	23	
噛めない	18	23	0
しみる	61	56	
むし歯	21	23	
平均	2.03	2.13	

2QOL	30歳	40歳	目標値
歯が原因で家族に迷惑は?	8	13	
歯が原因で仕事や家事に支障は?	12	12	
歯が原因でよく眠れない?	14	14	
歯が原因でおいしく食事が?	26	31	20
現在の困り事			
痛い	7	2	
食べにくい	1	6	
話にくい	0	3	
見かけ	24	21	
治療に行けない	19	14	13
口臭	18	17	10
その他	5	10	
合計個数	0.8	0.7	

7強化因子	30歳	40歳	目標値
歯磨き後の爽快感をいつも感じている人	79	75	90
歯磨き指導を受け良かったと思った人	59	61	80
歯石除去を受けて良かったと思った人	77	79	

1属性・5環境	30歳	40歳
対象者	147	154
女	100	100
平均年齢		(7歳)

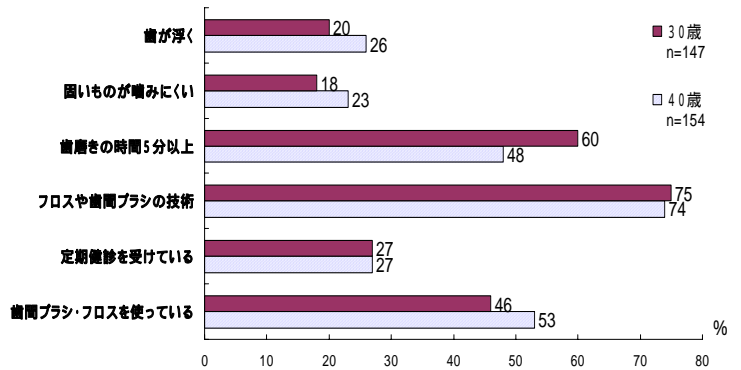
8実現因子	30歳	40歳	目標値
フロスやIDBを使う技術を持っている人	75	74	
歯磨き指導を受けたことがある人	70	75	
歯石除去の体験がある人	84	84	

歯磨き指導を受けた場所	30歳	40歳	目標値
歯科医院	67	71	
職場健診	1	1	
町での健診	1	2	
町での健康相談	1	1	
その他	3	3	
計	73	80	80

治療に行けない理由	理由	30歳	40歳
	仕事が休めない	3	6
	子どもの面倒	10	4
	介護・看護で	0	0
	家族に迷惑	3	3
	歯医者が嫌い	5	3
	その他	5	3

主な項目を比較したところ40歳は、「歯が浮く」「固いものが噛みにくい」の割合がそれぞれ(26%)(23%)で歯周病の自覚症状を持つ人が30歳よりも高い。また「歯間ブラシ・フロスを使っている人」の割合が(53%)で30歳よりも高い。30歳は「歯みがきを5分以上している人」「フロスや歯間ブラシの技術がある人」の割合がそれぞれ(60%)(75%)で40歳よりも高い。(図25)

図25 年齢別比較



4 定期健診受診の有無による分析

定期健診あり74人, 定期健診なし221人の分析表は図26, 図27のとおりである。

図26 定期健診あり お口のアンケート調査結果の概要

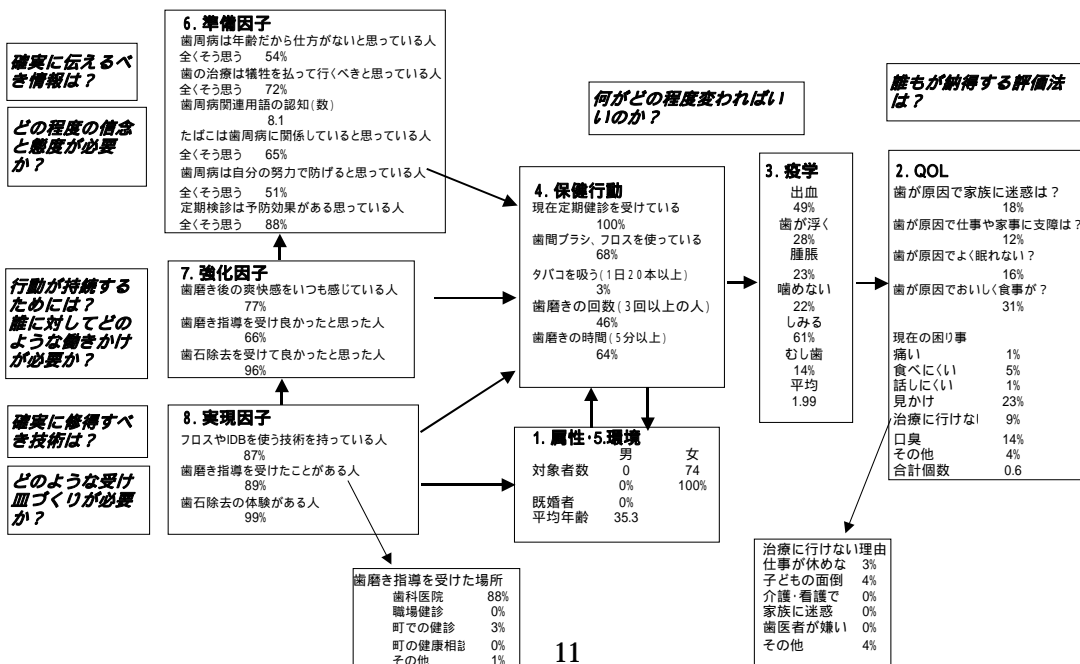
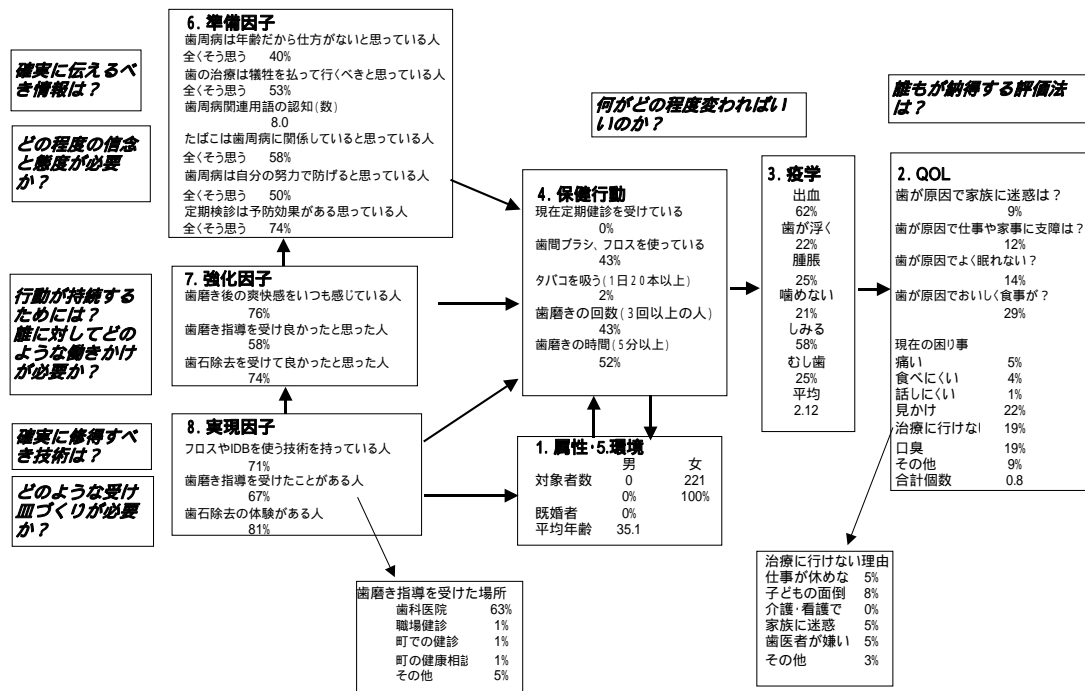


図 27 定期健診なし お口のアンケート調査結果の概要



(1) 定期健診の有無別分析結果

定期健診を受けている人と受けていない人を主な項目でクロス集計した結果では、定期健診を受けていない人は「治療に行けない」「むし歯がある」の割合がそれぞれ(19%)(25%)で定期健診を受けている人よりも高い。

定期健診を受けている人は、保健行動・準備・強化・実現因子の多くの項目で良好な人の割合が高い。(図28)

図 28 定期健診の有無別分析結果

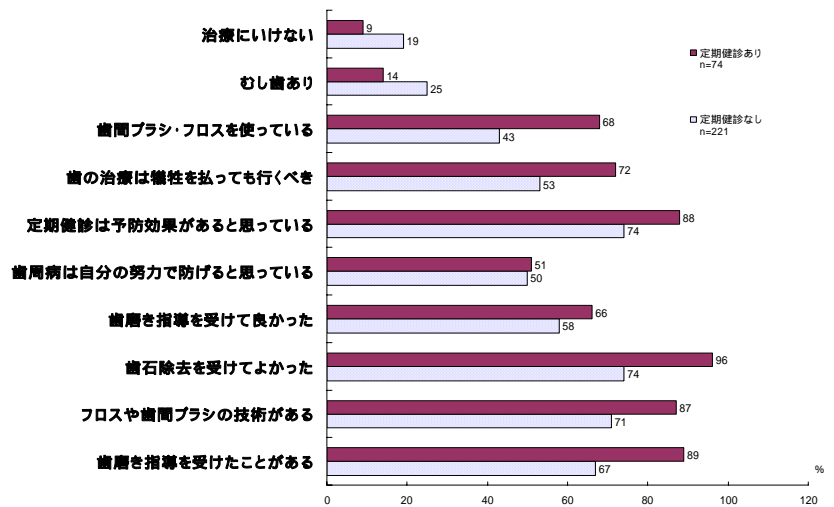
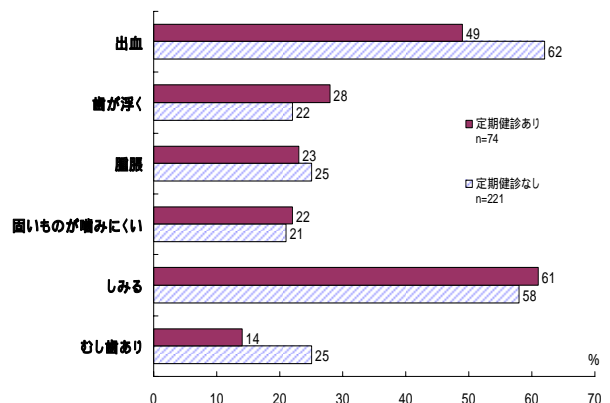


図 29 定期健診の有無別疫学診断結果

(2) 定期健診の有無別疫学診断結果

定期健診を受けている人と受けていない人の疫学診断についてのクロス集計結果では、定期健診を受けている人の方が「出血」(49%)「むし歯がある」(14%)と回答した人の割合が定期健診を受けていない人よりも低いが、その他歯周病に関連した自覚症状については大きな差はみられない。(図29)



5 自由記載等

(1) 自由記載からの主な意見

65名のアンケート用紙に記載があった。

歯科医院に対しては、歯科治療に関すること(内容・治療期間・費用等)・職員の対応に関すること(説明や予約) 歯科医院での託児に関すること(治療を受ける間見てほしい) 情報提供に関すること(歯科医院の情報・歯周病情報・歯科保健情報)等があげられている。

行政に対しては、歯科健診無料券等の健診費用の助成や歯科保健情報、歯科健診の義務化等であった。

歯科保健に対する普及啓発については、歯科医院・行政双方に対し要望があげられている。(表5)

(2) 電動歯ブラシの使用状況結果

電動歯ブラシの使用状況について今回新たに調査した結果、備北圏域全体では9割の人が使っていない。使っている人の割合は「毎日使う」が4%、「週2～3回」が3%、「歯磨きのたびに毎回使う」が1%であった。(図30)

市別の使っている人の状況は、三次市が「毎日使う」が7人「週2～3回」が8人、「毎回」は2人、庄原市は「毎日使う」が4人、「週2～3回」「毎回」がいずれも2人であった。(図31)

表5 自由記載 (人)

歯科医療機関	歯科治療	治療期間が長い	5	
		イメージの問題等	5	
		予約がとりにくい	2	
		休日・夜間診療希望	3	
		定期的な健診案内希望	1	
		待ち時間が長い	1	
		治療費が高い	6	
		治療への不満	6	
		治療の説明	1	
		歯科についての相談	3	
歯科医療機関	託児	治療の間子どもを見てほしい	8	
	職員の態度	歯科医師・歯科衛生士等への不満	2	
	情報提供	歯科診療所のインフォメーション むし歯等の説明	1 3	
歯科医療機関・行政	普及啓発	歯周病予防資料配布	1	
		正しい情報提供	3	
		口腔保健に対する普及啓発・講習会	3	
行政	助成等	託児	託児のシステム	1
		フッ素塗布・歯垢除去無料券	1	
		歯科健診の義務化 30.40歳無料健診券	3 1	
その他			5	

図30 電動歯ブラシ使用状況(備北圏域)

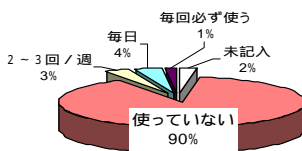
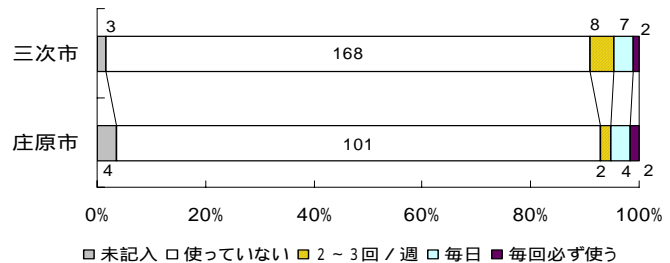


図31 市別使用状況 (人)



考察

「一生自分の歯で食生活を楽しむ」をスローガンにQOLの「歯が原因で美味しく食事が出来ない人」(26%)を5年後に(20%)にすることを目標に取り組んで来た結果、今回約3割を占め前回より増加しており目標値を更に下回っている。前回より増加している要因を見ると、歯磨き指導や歯垢除去の体験がある等の実現因子(本人の技術・環境・受け皿・習得度)は3項目とも改善しているのにも関わらず、歯垢除去後の爽快感や歯磨き指導を受けて良かった等の強化因子(周囲の支援・本人の満足度)及び定期健診は予防効果があると思う等の準備因子(本人の知識・態度・価値観)が低下している。このことは、指導したことが本人の動機づけになっていないため「定期健診を受ける」という行動変容に繋がらないためではないかと思われる。

これらのことから「8020運動達成指針書」に示されている8020を達成するために必要な対策の3本柱について次のとおり考察する。

1 普及啓発

- (1) 圏域の歯科予防テーマは『人前で大口を開けて笑う楽しみ・食べる楽しみ』であるが、「歯が原因で美味しく食事が出来ない人」が前回より3ポイント増加しており、30歳・40歳の『食べる楽しみ』が低下している。普及啓発の方法や量については今回検証していないが、職域連携等により働き盛りの人をターゲットにするなどこれまでの取組み方法の見直しを行い効果的な普及啓発を行う必要がある。
- (2) 「教育・組織診断」の準備・強化・実現因子の3因子は行動診断に影響する。3因子が充足することにより行動変容につながると思われるため、歯科保健医療関係者は3因子を高めるよう市民へより個別性を重視した丁寧な説明と指導による健康教育に留意した普及啓発を行う必要があると思われる。
- (3) 定期健診受診の有無別受診状況を見ると、「治療に行けない」割合が高いのは、定期健診なしの人の方が高い。背景には雇用問題が深刻化している社会情勢の中、不況による経済的な事情により、歯科医へ受診すること自体が減少していることが考えられる。このことがQOLが不足する要因の一つとなっていると推測される。これらのことから、ターゲットを歯周疾患の予防効果があると言われている年齢（30歳又は40歳）に絞った行政による何らかの公的サービスの検討が望まれる。
- (4) 歯周病の自覚症状をみると、平成15年度同様年齢と共に進んでおり、30歳では歯磨きの時間やフロス・歯間ブラシの技術について良好な割合が高い状況であった。このことから、20歳代の早い時期からの対策が望ましく、母子保健の場を活用するなどの検討が望まれる。
- (5) 成人期における歯周病予防を始めとする定期的歯科受診は、糖尿病や虚血性心疾患などの全身疾患の予防にも効果的であることが指摘されている。自由記載に歯科治療についての多様な意見があがっているが、口腔の健康が全身の健康に与える影響は大きいことから、早期歯科治療のメリットの広報及び、歯科保健の観点からの食育の推進を図る必要があると思われる。

2 環境整備

- (1) 定期健診を受けている人は、平成15年度同様保健行動・準備・強化・実現因子を満たしている人の割合が高いが、歯周病に関連する自覚症状については、定期健診の有無に差はみられていない。これらのことから、定期健診の受診を促すためには、本人の知識の部分である準備因子及び本人の満足度を満たすための強化因子を考慮した個別性重視の健康教育プログラムを策定する必要があると思われる。
- (2) 定期健診の有無と歯周病に関連した自覚症状については、大きな差はみられなかったことから、定期健診を受けることによりう蝕の治療はされているものの、歯周病の管理（予防、治療）は不十分であることが推測された。歯周病は他の疾患に比べエビデンスの高い予防法が確率している。歯科診療においては、治療計画を策定するにあたり、市民が個々の必要性に応じた知識技術を修得し、自己管理能力の向上を図るよう、歯科医療従事者はプロフェッショナルケアのより一層の充実に向け研鑽を積む必要がある。併せて、歯科医師会が定期的な予防管理や健康教育が実施できる歯科医療機関を増加させることも求められる。
- (3) 「受診する」という保健行動が治療から予防へと変容していくためには、市民が口腔内の評価を自分で行うことが大切である。特に市民が医療者とのコミュニケーションを通して歯科

医療へ「参加」していくことが必要となることから、歯科医療従事者は「指示中心」から「支援中心」へと役割が変化していく」と言われている。(社団法人日本歯科医師会 地域保健委員会委員長 深井穂博)これらのことから、自由記載では歯科医療従事者に対する意見がいろいろとあがっているが、医療従事者の意識を変えることが求められていると言える。また、歯周疾患に関する保健行動が実行されるためには、定期的な歯科医院での予防管理や、効果的な健康教育が受けられる環境づくりが重要である。

- (4) 「治療に行けない人」の理由として「子どもの面倒をみる人がいない」が前回より増加している。自由記載にも託児に対する要望も多いことから今後、歯科医療機関と連携した地域での託児サービスを検討することが望まれる。
- (5) 歯周病の自覚症状の割合は庄原市が高く、歯周病に影響を与える保健行動及び、教育組織診断である準備・強化・実現因子は、3因子とも庄原市の割合が低いなど三次市と地域格差が生じている。その背景を見ると、庄原市は平成17年10月現在、全国の市町村ランキングで面積が第9位(面積1,246.60k㎡)という広大な面積を有しているが、歯科医療の現状は歯科医療機関数の偏在化や定期開設等、地理的要件による歯科医療機関のマンパワーが不足している。加えて行政に歯科衛生士が配置されていないなど歯科医療・行政とも共通してマンパワーの確保が困難なことが要因の一つではないかと思われる。
- (6) 今回の調査対象には外国人が数十名含まれている。前回の外国人との人数比較は困難であるが、母子保健の分野では外国人の人数は増加傾向にある。社会情勢の変化により今後外国人の増加が予測されるため、歯科診療の場において個々人のニーズに応じた支援を行うためには、外国人向け指導マニュアルを参考にすることも必要になるとと思われる。

3 情報提供

- (1) 自由記載では、市内の歯科医療機関の場所や診療時間等各歯科医療機関の情報及び、治療を受ける間の託児サービスの情報等について要望があがっている。各市の地区歯科医師会においては平成19年にホームページを開設し、各歯科診療所の紹介をしており、託児については、各市とも育児支援サービスの一環としてファミリーサポート事業を実施しているが、いずれも市民に周知されていないことが予測される。このようなサービスを広く市民に情報提供するためには、周知方法の見直しを行うことが必要であると思われる。
- (2) 最近普及している電動歯ブラシの利用状況は、約9割の人が利用していないが、使用している1割の人は毎日、週2～3回は使用している現状であった。歯周病予防や歯科保健情報を望む意見が自由記載でもあがっており、各歯科医師会のホームページをはじめ、リーフレット等各種媒体により、歯周病予防をはじめ電動歯ブラシの正しい使用方法など、歯科に関する一般的な歯科保健情報を提供することが望まれる。

今後の方向性

「備北圏域8020運動達成指針書」に基づき、8020運動を達成するための必要な対策3項目について、地区歯科医師会・行政の今後の具体的な取組みは次のとおりである。

【三次市歯科医師会】

歯科保健の現状

三次市内の歯科診療所数は、個人歯科医院26施設、へき地における市立歯科診療所2施設、

病院内歯科が3施設ある。個人歯科医院24施設が三次市歯科医師会会員であり、2施設が非会員である。病院内歯科など5施設は、三次市歯科医師会準会員として協力して活動している。

さて、三次市で行われている1歳6か月児親子検診・3歳児検診、そして、成人病総合検診の中の歯周病検診を実施している。また、秋には三次市主催の健康福祉祭りに参画し、住民の歯科・口腔保健の意識向上に努めている。このように歯科医師会と三次市との関係は良好で、事業はスムーズに遂行されていると思われる。しかし、学校・保育所検診・歯磨き指導なども加わり、会員の負担は大きくなってきている状況である。

1 普及啓発

- ・健康福祉祭りや介護予防フェスタ等で歯科相談コーナーを設置し、無料歯科相談等を実施している。今後も事業を継続して歯科・口腔衛生の意識の向上を図る。
- ・市と協力して中高年歯科検診を実施しているが、受診者が少ない状況である。今後、歯科検診の必要性を市民へ説明することで、受診者の増を図る。
- ・乳幼児健診を始め学校健診など各種検診を実施している。個人指導をとおして口腔衛生に対する一層の意識の向上を図る。特に乳幼児健診では、20代・30代の保護者に対し衛生指導する機会でもあり、歯周病予防に関する普及啓発も検討していきたい。
- ・市の依頼により口腔保健ボランティア講座や健康応援隊（無料出前講座）・訪問歯科診療・訪問口腔ケアを実施している。今後も口腔保健ボランティア講座を始め、各地で開催される出前講座などに出張して講演等を行い普及啓発に努めていきたい。

2 環境整備

(1) 行政との連携

超高齢化社会を迎えている今日、8020達成に向け三次市との連携強化に努め事業を展開する必要がある。また、未入会者の市の事業への参画についても、今後検討する必要がある。

(2) 資質の向上

会員の口腔衛生指導に関するスキルのレベルアップを図るため、外部講師による講習会や歯科健診トレーニングなどを開催している。「歯科は怖くて痛い」という概念を打破できるような技術の研鑽に努める必要がある。

(3) 職域との連携

昨年度、職域から歯科保健に関する相談窓口を設置した（事業所歯科健診にかかる歯科医師会相談窓口）。三次市商工フェスタにおいて、無料歯科相談を実施し好評を得た。今後働き盛りの人への効果的歯周病予防にむけて、商工会議所等との情報交換や連携の強化に努め体制整備を図っていきたい。

3 情報提供

(1) ホームページの充実

- ・ホームページを平成19年7月1日作成している。会員の診療所の紹介（標榜診療科目・車椅子への対応等）・マップや、会の活動を紹介（訪問歯科診療・訪問口腔ケア健口応援隊・無料出前講座等）掲載している。今後、歯周病や歯科・口腔保健に関する情報等、内容は随時追加・更新を行い（歯科健診協力医等追加）、リンクして閲覧しやすいように行政などに協力を依頼したい。

- ・日本歯科医師会ホームページに，国民向けに口腔に関する諸々の情報記載があるため，それらを活用して広報をしていきたい。

(2) 関係機関との連携

ア 行政との連携

口腔に関する様々な情報を，三次市と相談・調整しながら市広報へ掲載し，情報提供に努めていきたい。

イ 職域との連携

昨年度，商工会議所・商工会の会報等へ歯周病関連の記事の寄稿を行った。今後，働き盛りの人への支援を行うためにも，商工会議所・商工会の会報等を活用し，口腔に関する情報の提供を行っていきたい。

ウ 医師会との連携

医師会の季刊誌「巴杏」への投稿などで情報提供を行い，歯科医師会の活動への理解を得ながら，住民への健康意識の向上の為にともに活動する。

エ 福祉施設との連携

高齢者の口腔機能の維持と向上を目指して，介護施設スタッフとの協調を得るための勉強会と，パンフレットの配布などを行う。

【 庄原市歯科医師会 】

歯科保健の現状

庄原市内の歯科診療所数は，歯科医院 13 施設，へき地における市立歯科診療所 3 施設，市立西城病院内歯科診療科 1 箇所，合計 17 施設あり，全て庄原市歯科医師会会員である。市内面積 1,246.60k m²という広大な庄原市に，17 歯科診療所が地域的に偏在する中，市民に対する口腔衛生の改善や歯科医療の提供という面では，遠方に住む市民にとっては，通院が困難な方も多い状況である。

今回のアンケート調査では，三次市と比較して定期健診の受診率や口腔への関心が低いという結果がでているが，この通院の困難さも影響していると思われる。

また，庄原市歯科医師会の事業運営についても，広大な市に偏在する会員が諸行事を頻繁に開催することは困難であり，合併前から各地で実施している活動についても，それを全市レベルへ広げるのは地域ごとの特殊性もあり難しい面もあるのが現状である。

1 普及啓発

- ・東城地区では毎年 10 月に開催されるふれあい祭りで歯科相談コーナーを設け，無料歯科相談とフッ素塗布などを歯科医師 1 名歯科衛生士 2 名および市職員 2 名の体制で実施している。庄原の健康福祉祭りでも以前は実施していたが現在は中断しているため，再開に向けて協議中である。今後も市の歯科保健事業へ積極的に協力して行く必要がある。
- ・3 歳児健診時の希望者を対象とした母親歯科健診については，実施を決めたばかりでまだ十分とはいえないが，今後周知を図っていきたい。
- ・小学校や保育所での歯磨き指導については，歯衛連や行政の補助により実施している。保育所では参観日と兼ねるところもあり，保護者を含めて口腔保健指導を実施している。20 代・30 代の保護者に接する機会でもあり，今後歯周病に関する普及啓発も検討していきたい

い。

- ・ 出前講座については、個人レベルで講演を依頼されることはあるが、歯科医師会としても要望があれば受けて行きたい。

2 環境整備

(1) 資質の向上

- ・ 会員の知識や技術の向上を図るため、外部講師を招いて学術講演会や研修を開催している。歯科衛生士会でも実習を含む研修会を開催して、歯科衛生士の資質の向上を図っている。今後とも、研修の機会を設けて「歯科医院に行ってよかった」「また歯科医院に行きたい」と思ってもらえるよう努力していきたい。
- ・ アンケートの自由記載から、歯科医の説明が十分でないことが伺えるため、理事会等で周知する等歯科医療機関の資質の向上に努める。歯科医一人一人が努力していく必要がある。

(2) 市に対する働きかけ

- ・ 治療費の問題や時間的制約のため通院や健診を受けることが難しい方も多いため、定期健診に対する行政からの補助や、託児等の行政サービスについて要望していきたい。
- ・ 歯科医師数が地域的に偏在化している中、行政の専門職の確保は最優先課題である。今後歯科衛生士の配置について行政へ要望していきたい。

3 情報提供

(1) ホームページの充実

ホームページを平成19年11月公開している。(既に庄原市のホームページなどからもリンクされている。) 歯科医院マップや活動紹介、各歯科医院についての情報、「出前講座」の紹介などを掲載している。歯科医院の情報としては、定期健診が可能か否か、車椅子への対応、禁煙についての取り組みなどを掲載している。

歯の健康に関しては、平成20年末より日本歯科医師会のホームページにもリンクしており、情報提供のツールとして活用してもらえるようにしている。これからもどのような情報を市民が求めているのかを調べて充実を図って行きたい。また、ホームページの表現をわかりやすいものに変更し、行政にも再度PRを行いたい。

(2) 職域への情報提供

昨年度、職域から歯科保健に関する相談窓口を設置し(事業所歯科健診にかかる歯科医師会相談窓口)、商工会議所・商工会の会報等へ歯周病関連の記事の寄稿を行った。今後働き盛りの人への支援を行うためにも、要望に応じ情報提供を行って行きたい。

【 三次市 】

歯科保健の現状

歯と口の健康は、単に食べ物を噛むということだけでなく、食事や会話などを楽しみ豊かな生活を送ることの基礎となる。歯と口の健康づくりは、妊産婦・乳幼児期からの生活習慣の確立が重要であるとの視点から、三次市健康増進計画、三次市次世代育成支援行動計画及び三次市食育推進計画で指導や情報提供、継続した支援を掲げ、ライフステージに応じた歯科保健事業を展開している。

現在、歯科衛生士は、非常勤特別職で、成人保健1名、母子保健1名体制で歯科保健予防事業に取り組んでいる。保健師は総数21名で、本所11名、その内、成人保健5名(うち産休2名)・母子

保健 6 名，児童相談センター 1 名，支所 7 名，包括支援センター 2 名という体制で分散配置をしている。この内，成人保健・母子保健から各 1 名の保健師が歯科保健業務を担当している。

1 普及啓発

(1) 管内歯科予防テーマによる推進

圏域のテーマである『人前で大口を開けて笑う楽しみ・食べる楽しみ』を管内テーマとし，年間カレンダー（広島県北部地区歯科衛生連絡協議会作成）や，子育て中の保護者を対象とした「すくすく子育てカレンダー」（毎月発行し，8 のつく日に歯のマークを入れている）等保育所や関係施設（者）へ配布し，市民への意識付けを行っている。今後は，広く市民に周知するために広報を始めケーブルテレビや文字放送を活用するなどいろいろな方法で普及啓発に努める必要がある。

(2) 若い世代への啓発

- ・ 母子健康手帳の交付時やパパママスクールでの教室等，生まれる前からの保護者への意識付けや自分自身の口腔衛生について振り返りきっかけづくりとしている。
- ・ 乳幼児健康診査や各年齢時相談では，歯と口の機能についての知識普及に努め，う蝕予防のために実技を含めた指導を行い，実際に家庭で行えるようアドバイスを行っている。
- ・ 3 歳児健診でのう蝕の増加を防ぐため，特に 2 歳児相談では個別指導に重点を置いた実技指導を実施している。

このように，豊かな人生実現のため若い時からの基本的な生活習慣の定着に向け，妊娠期から乳幼児をもつ若い年代を対象に健康教育を行っている。今後も集団教育だけでなく，個別での対応にも重点をおき，きめ細かな指導で家庭で実践できるような意識付けを実技とともに啓発していく必要がある。

(3) 定期健診（かかりつけ歯科医）の啓発

1 歳 6 か月児親子歯科健診は，育児や仕事で歯科医療機関へ受診しにくい年代の保護者に対して，口腔保健の啓発ができる絶好の機会であることから，保護者の無料歯科検診を実施するとともに，口腔保健の指導や助言，情報提供を行っている。今後も未受診者への対応を含め，更なる受診率の向上に努める必要がある。

むし歯予防の一つの手段としてフッ素塗布について，保護者の経済的負担を軽減するとともに，定期受診へつなげ，う蝕罹患率の改善を図るため助成を行っている。今後は年齢・用途に応じたフッ化物の使用方法について各歯科医院の協力のもと周知徹底を行う必要がある。

保育所での歯科衛生教育では，口腔保健ボランティアとともに，エプロンシアターやかみかみ音頭を活用しながら啓発に努めている。今後も子どもにも楽しくわかりやすい媒体を利用した普及啓発を行うことが大切である。

歯周病予防の一環として，歯の衛生週間（6 月 4 日～6 月 10 日）内の歯科相談や総合健診時に歯科検診を実施し，検診後の個別指導を通して，かかりつけ歯科医での定期受診を勧めている。今後は，より多くの市民の利用を促すため，広報や総合健診申込み時のチラシ等により周知するとともに，歯科健診の受診率の向上を図る必要がある。

また，各教室（運動教室・出前講座・おたっしや料理教室・介護予防・サロン等）でも，口腔機能向上・口腔ケア等健康教育を実施している。今後も定期健診（かかりつけ歯科医）の必要性について啓発に努める。

2 環境整備

(1) 子育て支援施策とのタイアップ

育児支援の一環として平成14年から子育てサポート事業を実施しているが、アンケートに「子どもを預かってくれる人がいないため歯科受診ができない」という意見が多くあった。今後は、歯科医師会を通し、各歯科医院へ子育てサポート事業のポスター掲示を再度依頼し、歯科医師会と連携し、子育て中の保護者が口腔保健に努めることができるよう環境づくりを推進していく必要がある。

(2) 個別支援の強化

乳幼児健康診査や相談等で歯と口の機能について支援が必要な場合は、子ども発達支援センターにおいても個別指導を実施している。今後も個別性を重視した専門的な指導を行うためにも一層推進していく必要がある。

(3) 食育と連携

「いいお口づくり」をテーマに、乳幼児期からの「飲めれる口・噛めれる口・しゃべれる口」の取り組みを行っているが、今後食育推進チームと連携を図りながら、市健康増進計画に基づき地域での歯科保健に関する啓発を行う必要がある。

子育てサポート事業は、育児の支援を受ける依頼会員（おねがい会員）と、育児の支援を行う提供会員（まかせて会員）として登録し、事務局（市のアドバイザー）が支援の依頼を受けて仲介する。1時間600円（利用者負担300円）

(4) 組織育成と活動の場の設定（口腔保健ボランティア）

地域での歯科保健の普及啓発を行うことを目的に口腔保健ボランティアを育成し、保育所での歯科衛生教育や、健康福祉まつり等各イベントに協力してもらっている。今後、会員に歯科保健について一層の理解を深めるために、研修会の開催回数の増加や、歯科医師会協力のもと最新情報を取り入れた研修を行うなど内容の充実を図り、併せて会員が地域で安心して活動できるよう場の設定を行うなど、ボランティア活動の拡大に努めることが大切である。これらボランティア活動を通して住民の声が届くネットワークづくりを目指していく。

3 情報提供

(1) 関係機関と連携した広報活動の推進

口腔保健・はつらつ家族表彰・8020表彰などのトピックスや、歯の衛生週間にちなんだ「1日歯科相談日」等、各イベントの紹介を全市民向けの「広報みよし」に掲載している。今後は市のホームページと歯科医師会や商工会議所・商工会のホームページとのリンクを行うなど関係機関との連携に努めるとともに、歯科医師会と協力してケーブルテレビで歯科保健についての情報を紹介する等、情報提供の方法の検討をしていく必要がある。

(2) 調査結果の情報提供

市の健康増進計画は市民参加型により策定している。今回の調査結果を広報誌やホームページなどで市民へ広く周知し、市民の歯科保健に対する理解を深め、健康増進計画の推進の一助とする必要がある。

【 庄原市 】

歯科保健の現状

庄原市では、庄原市健康づくり計画で「おいしく食べたい」をテーマに乳幼児から高齢者まで様々

な世代の歯科保健事業の施策を行っており、乳幼児では、子どもを安心して健やかに育てることを目的に健診を通しての指導を行うとともに、歯と口の健康づくりを包括的に啓発している。また、高齢者では、いつまでも自分の歯でおいしく食べてもらうことを目的として、地域の老人会や健康教室で歯と口の健康づくりについての普及啓発を行っている。

歯科保健の活動状況は、保健師が総数27人で、本庁11人（保健センター7人・地域包括支援センター3人・介護保険係1人）、各支所16人（地域包括支援センター6人兼務も含む）の勤務体制の中、本庁・支所7人の保健師が活動している。歯科衛生士については、事業で必要時に10人の歯科衛生士（在宅・就業者）と委託契約等により活動しており、行政には配置されていないのが現状である。

1 普及啓発

（1）管内歯科予防テーマによる推進

圏域のテーマである『人前で大口を開けて笑う楽しみ・食べる楽しみ』を管内テーマとし、年間カレンダー（広島県北部地区歯科衛生連絡協議会作成）の関係施設（者）への配布や、特定の支所では、毎月8・18・28日に歯のマークを記載したカレンダーを作成し、配布している。今後は、庄原市全域の関係機関へカレンダーに歯のマークを記載する取組みを拡大するとともに、市民に自分の歯に関心を持ってもらうために、各自が持っているカレンダーへ歯のマーク（6/4・11/8 更に、各月の8・18・28日も対象）を入れるよう広報等で周知するなど、普及啓発の充実に努める。

（2）母子保健事業とタイアップした啓発

母子健康手帳交付時やマタニティー広場を利用して、普段の食生活や歯の健康習慣等を振り返っていただき妊娠時のむし歯予防の大切さを啓発している。また、乳幼児健診時には、むし歯の予防について歯科衛生士により実技を伴った正しいブラッシングの方法を指導している。このように母子保健事業の中で出会う保護者は若い世代と出会える場であるため、今後もこのような場で個性を重視した口腔保健の啓発を行っていく。

（3）専門職の確保

庄原市は、面積1,246.60k㎡と言う広大な面積を有している中、妊娠前から高齢者までのライフステージに応じた歯科保健活動を、保健師と委託契約した歯科衛生士とで取り組んでいるが、アンケート結果では、QOLの「おいしく食事ができない」を始め本人の満足度等目標値を下回っている項目が多い。今後満足感のある個性を重視した実技を含めた指導を行うためには、行政に専門職である歯科衛生士を配置するよう検討を行う必要がある。

2 環境整備

（1）子育て支援施策・子どもの健診とのタイアップ

育児中の親が歯科医院等へ安心して受診しやすいように、子供を一時的に預かるファミリーサポート制度を行っている。アンケート結果からこの事業の周知が不十分であることが伺えるため、今後は、市民に周知を徹底するため女性児童課と連携して広報活動に努めていく必要がある。また、乳幼児健診は、普段育児等でなかなか歯科健診に行けない保護者にとっては、自分の歯に関心をもつチャンスであるため、今後は、歯科保健の充実に向けて子どもの歯科健診時にあわせて、保護者自身の歯科健診を行う事を検討する。

ファミリーサポート制度は、育児の支援を受ける依頼会員と育児の支援を行う提供会員として登

録し、事務局が支援の依頼を受けて仲介する。1時間600円（利用者負担400円）

（2）組織育成と活動の場の設定

地域での歯科保健の普及啓発のため、既存の口腔保健ボランティアに介護予防事業での歯科衛生教育に協力してもらっているが、活動できるボランティアが少ない現状である。今後は、現在一般住民対象に実施している健康講座に、歯科医師会の協力のもと新たに歯科保健に関する内容を盛り込み、口腔保健ボランティアを育成し、地域で活躍していただける口腔保健ボランティアの増加に努める。併せてボランティアが安心して地域で活動できるよう場の設定を行っていききたい。

（3）食育との連携

特定の支所において食育事業である料理教室時に保健師によるむし歯予防の講話を行っている。今後は、市内全域で展開できるように検討していくとともに、食育推進チームと連携を図りながら市の健康づくり計画に基づき、地域での歯科保健に関する啓発に努める。

（4）歯科医師会との連携

歯周病予防の一環として、成人歯科健診や健康福祉まつりでの歯科健診等を合併前は旧市町で実施していたが、合併を機に一部を残しほとんど中断している。今後は、地域での成人歯科保健の充実を図るため、これら事業の再開に向け歯科医師会と連携していく。

3 情報提供

（1）関係機関と連携した広報による情報提供の推進

庄原市では、広報でむし歯予防や口腔の健康（歯の正しいブラッシング方法・定期健診の必要性・良い習慣・8020表彰等）についての啓発を行い、市民全員が口の健康について正しい知識を得て、普段の生活に活かし、自身の健康意識の向上を促せるような働きかけを行っている。今後は、広報紙等での歯科医療機関の紹介や、歯科医師会から歯周病予防に関する記事への協力を得るなど広報の内容の充実にも努める。また、市のホームページと歯科医師会や商工会議所・商工会のホームページとのリンクを行い成人歯科保健についての情報提供を充実していく。

（2）調査結果の情報提供

アンケート調査は、市内の30歳・40歳の女性の協力により、働き盛りの人の貴重な結果を得ることができ、具体的な課題を明確にすることができた。市の健康づくり計画を推進するためには、市民の成人歯科保健に対する理解を深めることが大切である。そのためには、今回の調査結果を広報紙やホームページなどで市民へ広く周知する等情報提供を行う必要がある。

おわりに

平成元年からスタートした「8020運動」は今年で20年目を迎え、80歳で20歯以上を有する人の割合は、健康日本21の中間評価では25%に達している。（平成19年4月）

当協議会では、8020運動の推進を図るため、成人の歯周病予防対策に着目し、平成15年度の実態調査の結果を基に、目標年度を定め住民・団体・産業・歯科医師会・行政等各関係機関が具体的な取組みを行ってきた。

目標年度である今年度、結果評価のための実態調査を行ったところ、総体的に目標値に達しておらず、特にQOL（生活の質）が前回より低下しており、歯周病予防対策に地域差が生じているなど、5年間の取組みが目標とした数値に達していない実態が明らかになった。

この背景には、広島県保健医療計画にも全県的な課題として挙げられているように、歯科医療機関の顕著な地域的偏在化、中山間地域における歯科医師の確保の困難性等が伺える。

このことは、県全体の対策として検討されることを期待すると共に、当圏域においては 専門職による個別性を重視した健康教育の充実、 歯周組織形態からみた歯周病の検査・診査技術の更なる充実が必要であるため、かかりつけ歯科医による歯周疾患定期管理の定着、 歯科医師会と商工会議所・商工会との連携による働き盛りを中心とした産業歯科保健の事業展開など、これまでの取り組みを見直し一層推進していく必要があると考えられる。

また、行政においても今後より個別性を重視した健康教育を行うためには、歯科衛生士等専門職の確保は優先課題である。

今回の結果を基に今後、圏域全体で8020運動を推進していくためには、三次市庄原市の各健康増進計画の推進及び見直しに反映していくことが必要である。

そのためには、各市の実情を踏まえながら地区歯科医師会・行政等が核となり、住民・産業・団体等関係機関と連携した地域歯科保健体制の構築を図る必要がある。